

ルールの確認

入部関連について

- ・入部届出書は、学年総務（ボール進呈）→会計（保険料・登録料確認）→保険（保険加入の手続き）→事務局長（県市登録）→広報（名簿作成）→総務部長（最終確認・廃棄）の順で確認・処理する。
- ・会費等諸用費は会計へ。
- ・県・市大会終了後に入部した新入部員の登録は行わない。（登録費は徴収せず、保険料のみ徴収する）
- ・部費の発生については入部届出書提出の翌月より徴収。
 - ・**H24 年度保険料改正あり**、入部申込書・誓約書の用紙を改訂。各学年ヘッドコーチに2枚ずつ配布します、コピーして使用してください。
（入部申込書・誓約書は広報保管 USB に書式データがあります。また、広報のコピー用原紙ファイルに原紙保管しているので必要時は広報に請求してください。）

休部について

- ・現在は決まった届出書はなく、保護者が学年ヘッドコーチに連絡している。
- ・部員人数把握のため、休部者が発生の場合は学年総務より広報に連絡をする。また、連絡を受けた広報は総務部長に報告すること。

退部届けについて

- ・H22 年度に退部届の用紙を作成。各学年ヘッドコーチに2枚ずつ配布し、コピーして使用するよう伝達済み。
（退部届は、広報保管 USB に書式データがあります。また、広報のコピー用原紙ファイルに原紙保管しているので必要時は広報に請求してください。）
- ・部員人数把握のため、退部者が発生の場合は学年総務より広報に連絡をする。また、連絡を受けた広報は総務部長に報告すること。

公式戦の交通費（高速料金）の精算について

- ・公式戦（県大会・市大会・招待試合）の高速料金は、部で負担する。（県外・県内という基準はない）
- ・学年総務は、高速料金利用料請求書に記入し会計に提出、精算する。（高速料金利用料請求書はオフィシャルサイトに書式集として UP してあります）
- ・大会規定の車台数以内で、選手乗車人数3名以上を選手車として認め、高速料金を一律支給する。（コーチ車を含む）
乗車定員のうち、保護者が多く乗車する車に関しては学年費で精算の場合もありうる。
- ・高速料金は ETC 価格で部から支給する。領収証による実費精算は行わないので、ETC 車載していない車は、差額が生じた場合は学年費から清算する。

会場校になった場合

- ・審判への水分、コーチのお弁当代、その他雑費すべて部費より支給する。
- ・会場校へのサッカー協会からの助成金は一旦部費へ入れる。その後、実費を部費から精算する。

救急箱について

- ・薬品と衛生材料は部費で購入する。(購入は部総務が行う)
- ・救急箱は一年に2回、7月と12月のNFC大会時に点検する(各学年で管理使用している救急箱を学年総務から部総務に提出、部総務は、点検補充後返却する)。

薬剤や衛生材料を入れた補充用救急箱は、西小中台小の部室に保管してあります。その中に無い薬品・衛生材料はヘッドコーチから部総務に連絡してください。

補充用救急箱から持ち出す際には、チェック表に日付・薬品名または衛生材料名・氏名・学年を記入してください。

大会が4月から始まる場合があります。それを考慮し点検時期を変更するかどうかは毎年度役員会にて検討をお願いします。

練習会場関連

- ・平成22年度よりグラウンド使用は原則右記のようになっています。
 - 西小中台小学校: 4・5・6年生 練習
 - 朝日ヶ丘小学校: 1・2・3年生 練習
 - 小中台南小学校: 第2日曜日 低学年練習・8人制試合会場
(その他、あいていればその他の学年で調整)
 - さつきが丘西小学校 試合会場として使用

- ・トイレトペーパーは試合時・練習時に補充できるよう、各小学校に準備しておく。

朝日ヶ丘小 → 3年学年総務が補充・管理する。

西小中台小 → 5年学年総務が補充・管理する。

さつきが丘西小 → 6年学年総務が補充・管理する。

南小は使用頻度が少ないため特に準備していません。

・ さつきが丘西小校庭開放委員より

- ・ 雨天のグラウンド使用は禁止。(グラウンド保護の為)
- ・ 正門前での喫煙は禁止です。畑側の門外にてお願いします。
- ・ さつきが丘西小学校庭開放事務局の役員を8年に1回担当することになりました。(H22年度に小野さんが担当しました。)
- ・ テント・長機の保管場所は、体育館内のステージ左側の勝手口脇。(学校のご好意により)
- ・ 基本駐車スペースは校舎裏。体育館横の駐車場は半分以上使用しない。(他クラブも使用の為)
- ・ 駐車禁止の対象は、校舎裏の職員通用口前。
- ・ 練習使用時は、コーチが開放日誌を必ず記入。(2時間ごとに分けて記入)
- ・ U字溝清掃日有り(1回/年)

他、別紙配布資料の「さつきが丘西小学校グラウンド使用について」2010.7.10 さつきが丘西小学校校庭開放委員作成を参照。

・ 西小中台小校庭開放委員より

- ・ 駐車禁止の対象は、正門の正面(職員通用口前)とその右横のスペース。
- ・ 雨天のグラウンド使用は禁止。(グラウンド保護の為)
- ・ 懇親会などで集会所(A B C室・第三)利用する場合、駐車場で遊ばないよう選手に注意喚起してください(事故防止)
- ・ 集会所(A B C室・第三)に車で来た人は、荷物の積みおろしの一時利用の場合を除き、団地内の外来駐車場(有料)を利用するか、臨時駐車場の借用願を管理組合に提出して臨時駐車場(有料)を利用してください。月極駐車場(団地内・ショッピング)には駐車しないでください。
- ・ 練習使用時は、正門に『グラウンド使用中』のガードを掲示する。(開放バックに有り)
- ・ 練習使用時は、コーチが開放日誌を必ず記入。
- ・ 体育館使用のクラブが無い時にトイレ使用の為に体育館を開けた場合は、開放バック(鍵)を体育館の舞台中央に置いておく。
終了時ボックスに戻す。
- ・ ブラシ保管の体育倉庫の開閉は、鍵の破損防止の為必ずコーチが行う。

他、「校庭開放委員より配布される資料」と、「西小中台小学校グラウンド使用について」2010.5.5.西小中台小学校校庭開放委員作成を参照。

・朝日ヶ丘小学校校庭開放委員より

- ・練習試合等で朝日ヶ丘小学校体育館のトイレを使用する場合、体育館を使用している団体の妨げにならないよう配慮してください。
(体育館内は壁際のみを歩行する。)
 - ・雨天のグラウンド使用は禁止。(グラウンド保護の為)
 - ・天候に関係無く、グラウンドでのスパイク使用は禁止(グラウンド保護の為。但し 試合はOK)
 - ・部室は野球部と供用につき、常に整理・整頓して収納する。
 - ・U字溝清掃日有り(1回/年)
- 他、別紙配布資料の「朝日ヶ丘小学校使用時の注意事項について」を参照。

・小中台南小学校校庭開放委員より

- ・グラウンド側校舎に沿って駐車してください。駐車スペースが狭いため、試合等で使用する場合は自粛してください。
- ・近隣住民からの苦情により、選手を叱る言葉の大声を発しない様に注意してください。
- ・近隣住民からの苦情によりグラウンド側の門は禁煙です。体育館側の門外にてお願いします。
- ・体育館ワックス掛け有り(1回/年) 運動会前にサッカーゴール移設有り。

お願い

ルールについて『ヘッドコーチ並びに学年総務』は熟読・把握の上、『各学年コーチ並びに各学年ご父兄』に漏れなく内容の伝達をお願いします。